

学校現場における教職員の業務改善を求める意見書

次代を担う子どもたちの健やかな成長は、私たち大人の共通の願いである。近年、子どもたちを取り巻く環境は著しく変化し、共働き世帯や一人親世帯の増加、地域コミュニティの衰退といった社会背景がある中で、学校教育においてもいじめや不登校といった様々な教育課題が指摘されている。

学校現場の実態として、新聞報道等でも全国的に問題となっている「教職員の多忙化」があり、文部科学省においては、「学校現場における業務の適正化に向けて」として、「1. 教員の働き方を改革し、教員の担うべき業務に専念できる環境整備を目指す 2. 部活動の適正化を推進し、部活動の負担を大胆に減らす 3. 国・教育委員会の支援体制を強化する」という3つの柱を中心とした取組を力強く進めることとしている。

文部科学大臣は3月22日の参議院文教科学委員会において、「今のままの状況では、日本の高い教育水準の維持は難しい」と述べるなど、学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、学校・家庭・地域の役割分担やその教育力の向上を図るとともに、多様な専門スタッフの充実などチーム学校の実現や地域学校協働活動の推進、部活動の改革、学校事務の効率化、教員が担うべき業務の精選・明確化などを通じ、教員の働き方改革を実質的かつ着実に実行することが不可欠である。

よって、国においては、計画的な教職員定数の改善を推進するとともに、学校や教職員が担うべき業務の在り方及び役割分担、教員がより専念できる学校の組織運営体制や勤務の在り方など、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策を推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年7月7日

鹿児島県議会議長 柴立鉄彦

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣 殿
総務大臣
文部科学大臣